

様式第1号（第5条関係）

会議概要

会 議 の 名 称	令和6年度第2回久喜市総合教育会議
開 催 年 月 日	令和6年10月29日（火）
開 始 ・ 終 了 時 刻	午前9時30分から午前10時48分まで
開 催 場 所	庁議室
議 長 氏 名	梅田修一市長
出席委員（者）氏名	柿沼光夫教育長、諸橋美津子教育長職務代理者、山中大吾教育委員、小野田真弓教育委員、渋谷克美教育委員
欠席委員（者）氏名	なし
説 明 者 の 職 氏 名	危機管理課長 岡野 裕二 危機管理課危機管理監 宮本 康治 指導課指導主事兼参事兼課長 飯野 純子 指導課指導主事兼主幹 川島 尚之
事務局職員職氏名	総合政策部長 関口 康好 教育部長 野原 隆 危機管理課長 岡野 裕二 危機管理課危機管理監 宮本 康治 企画政策課長 菊地 論 指導課指導主事兼参事兼課長 飯野 純子 指導課指導主事兼主幹 川島 尚之 企画政策課企画政策係長 佐藤 朝香 企画政策課企画政策係主任 飯島 大地
会 議 次 第	1 開会 2 市長あいさつ 3 教育長あいさつ 4 協議・調整事項 （1）ICT環境の充実と活用について （2）災害時の学校活用について （3）その他 5 閉会
配 布 資 料	会議次第 資料1 ICT環境の充実と活用について 資料2 災害時の学校活用について
会議の公開又は非公開	公開
傍 聴 人 数	0人

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

○令和6年度第2回久喜市総合教育会議

1 開会

菊地企画政策課長 皆様、おはようございます。  
お揃いですので、只今から、令和6年度第2回久喜市総合教育会議を開会いたします。  
会議に先立ちまして、皆様にくつか、ご了解をいただきたいことがございますので、よろしく願いいたします。  
前日も申し上げたことですが、本会議は公開とさせていただきます、記録のため録音をさせていただきます。  
次に、会議録の作成及び公表につきましても、前回の説明のとおりとさせていただきます。会議録に署名する構成員につきましては、市長及び市長が指名する1名の構成員が署名するものとしたいと存じますので、市長からの指名をお願いします。

梅田市長 教育委員の名簿の順にお願いしたいと思いますので、今回の署名は「小野田委員」をお願いします。

小野田委員 はい。

菊地企画政策課長 ありがとうございます。それでは、本日の会議録の署名は、梅田市長と小野田委員をお願いいたします。

2 市長あいさつ

菊地企画政策課長 次第に基づきまして進めさせていただきます。  
初めに、梅田市長よりご挨拶をいただきたいと存じます。

梅田市長 皆さん、おはようございます。  
本日は、令和6年度第2回久喜市総合教育会議の開催について、ご案内をいたしましたところ、柿沼教育長ならびに教育委員の皆様におかれましては、ご多用のところご出席賜り、誠にありがとうございます。  
さて、本日の会議でございますが、「ICT環境の充実と活用」、「災害時の学校活用」の2点につきまして、ご協議をお願いしたいと考えております。  
本市では、生徒一人一台の端末を令和3年度に整備し、活用をしているところです。端末の次期更新に向け、教育環境の更なる充実を目指し「ICT環境の充実と活用」における現状や課題等につきまして、ご協議をいただきたいと存じます。  
また、「災害時の学校活用」につきましては、大規模災害が頻発している昨今、本市においても災害への備えは重要な課題であります。学校施設は指定避難所となっており、長期間の避難が続く際の教育活動の継続についても検討を進めていく必要がありますことから、「災害時の学校活用」における現状や課題等につきまして、ご協議をいただきたいと

梅田市長

存じます。

ぜひ、皆様から忌憚のないご意見をいただきまして、本会議が有意義なものとなりますことをお願い申し上げ、簡単ではございますが、開会に際しましてのごあいさつとさせていただきます。

### 3 教育長あいさつ

菊地企画政策  
課長

続きまして、柿沼教育長よりご挨拶をいただきたいと存じます。

柿沼教育長

おはようございます。

先般、梅田市長から、令和6年度第2回久喜市総合教育会議開催のご案内をいただき、本日は教育委員の4名と出席をさせていただきました。

梅田市長におかれましては、日頃より教育行政への本当に深いご理解とご支援をいただいておりますことに改めて感謝申し上げます。

特に今年度は老朽化した小・中学校校舎の改修等に多くの予算をあてていただきました。それにより只今多くの学校で工事が行っておりますが、速やかに対応していただきましたことに本当に感謝しております。

本日の総合教育会議における協議・調整事項は、「学校におけるICT環境の充実と活用について」と、「災害時の学校活用について」の2件でございます。

GIGAスクール構想が実施となって4年目、早くも端末の更新時期を迎えておりますが、教育委員会と学校そして保護者の協力により、本市のICTを活用した授業改善、校務DXの取組は、県内外から高い評価を受けております。これまでの成果と課題を踏まえ、GIGA第2期に向けて更なる発展につなげるよう努めてまいりたいと考えております。

また、今年1月元旦に発生しました能登半島地震をはじめ、大規模災害時に学校施設が果たす役割が大きく、学校の防災機能の向上は重要であります。その防災機能をより向上させるためにも、防災を担当する部局と教育委員会、学校との連携の取組は不可欠であります。

一方で、子どもたちへの防災教育が重要ですが、災害発生時に十分生きる教育を進めたいと考えているところでございます。

梅田市長におかれましては、常に教育の充実に心をかけていただき、市政を進めていただいておりますことに感謝を申し上げ、本日の総合教育会議が実り多いものとなりますことをご祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

菊地企画政策  
課長

ありがとうございました。

それでは、次第4、協議・調整事項に入る前に、配布資料の確認をさせていただきます。

事前送付資料としまして、3点ございまして、

- (1) 令和6年度第2回久喜市総合教育会議 次第
- (2) **資料1** ICT環境の充実と活用について
- (3) **資料2** 災害時の学校活用について

以上でございますが、お手元でございますでしょうか。

#### 4 協議・調整事項（1）「ICT環境の充実と活用について」

菊地企画政策  
課長

次に、次第4の協議・調整事項に入らせていただきます。

総合教育会議は市長が招集し、その議長となると定めております。このことから、梅田市長に議長をお願いいたします。なお、議長として会議を進行していただきますが、併せて協議・調整にも加わっていただきたいと思っております。

それでは梅田市長、よろしく申し上げます。

議長  
(梅田市長)

それでは、議長として協議・調整を進めさせていただきたいと思っております。

皆様におかれましては、協議・調整が円滑に進行するように、ご協力をお願いいたします。

それでは、協議・調整事項の「（1）ICT環境の充実と活用について」担当課から説明をお願いします。

川島指導課指  
導主事兼主幹

それでは、指導課から「ICT環境の充実と活用」につきまして、説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

まず、現状につきまして、これまでの取組とその成果を説明してまいります。

本市では、国のGIGAスクール構想が示される以前から、ICT教育の重要性を認識しており、令和2年から久喜市版未来の教室構想を立ち上げ、取組を進めてまいりました。

これは、1人1台端末とクラウド環境を基盤として、オンライン教育、個別最適な学び、STEAM化された学び、校務の効率化、そしてICTを使いこなしつつ、人間教師のよさを生かす教員の育成を目指すものでございます。

令和3年度からのGIGA第1期において整備したICT環境がこちらでございます。学習者用端末及び指導者用端末はChromebookを全児童生徒、全教職員に1人1台、利用する基幹アプリケーションはGoogleWorkspace for Education無料版、学習支援アプリケーションはBenesseのミライシード、ネットワーク環境はアクセスポイントを全普通教室、全特別教室、体育館、LANケーブルは全校CAT6A、インターネット回線は全校ローカルブレイクアウト1Gベストエフォート、大型提示装置は電子黒板を全普通教室、特別教室については順次整備中でございます。これらを整備していただきました。

これまで3年半、久喜市未来の教室構想のもと整備したICT環境をフルに活用し、取組を進めてきた成果の一端がこちらでございます。

まず、左側のグラフをご覧ください。これは埼玉県が実施している調査の結果でございます。埼玉県内の各市町村のGIGAスクール構想の進捗状況を調査したもので、青の点が埼玉県内の各市町村の活用状況でございます。利用している頻度だけでなく、その利用の内容についても得点化したものでございます。久喜市は赤い丸のついたところでございます。群を抜いてトップでございます。

次に、右上のグラフをご覧ください。本市では、個別最適な学びを推進しておりますが、学力を伸ばした児童生徒の割合が、多くの学年で埼玉県平均を大きく上回っております。

最後に、右下のグラフですが、こちらは問題を解決する力、考えを表現する力など学びに向かう力に関するデータでございます。こちらについても、すべての項目でグラフが大きく広がっている様子が見られると思いま

す。これらはあくまで成果の一端でございますが、他と比較をしても、個々の伸びに注目しても、成果が上がっていることがわかります。

子どもたちの実際の学びの姿の変容につきましては、学校を訪問いただいた際に直接ご覧になっていただいているものと存じます。動画で学ぶ子、教科書で学ぶ子、友達と比べながら進める子、同じ教室の中でも、一人一人の学習スタイルに合わせて、多様な学び方が展開されております。教師が敷いた1本のレールを皆で一斉に進んでいく学びから、児童生徒自身が自分の学びを調整していく学びに変化してきました。

続いて、校務の効率化に関する成果でございます。国の校務DXの達成状況に関する調査において、全国1,812自治体のうち久喜市は第4位でございます。時間外在校時間、月45時間以上の教員の割合につきましても、右側のグラフのとおり、どんどん削減されてきております。

次に、変化した教職員の働き方の1例でございます。学校を訪れますと、左上にあるようなディスプレイを職員室で見ることがあるかと思いません。その日の予定、欠席状況、給食のアレルギー対応など、連絡事項が集約されております。学校では、電子起案も実装されております。各学校用のクラウド環境の中で、起案から決裁まで行います。決裁がどこまで進んだのかも一目瞭然でございます。また、主なコミュニケーションの手段として、チャットが定着しております。場所や時間を問わず連絡ができますので、各学校の中はもちろん、学校間あるいは学校と市教育委員会間のコミュニケーションも非常に効率的になりました。

成果について概要を説明いたしました。このように、本市のICT教育は全国的にみても、確実に成果をあげております。

次は今後の課題について説明してまいります。我々が認識しております課題はこちらの4点でございます。

1つ目は、個別最適な学びの更なる充実でございます。外からは高い評価を受けておりますが、我々としては、まだまだ道半ばと認識しております。今後は、これまでの取組により蓄積されてきた教育に関するデータを利用できるようにすることが重要であると考えております。

2つ目は、質の高い共創の学びの充実です。GIGA第1期においては、個別最適な学びへの関心が高い状況でございました。我々はその先があると考えております。個別最適な学びのその先には、個々では生み出せないより質の高い答えを生み出していくためのチームでの協働による学びがより重要になると考えております。

3つ目は、教育DXの推進です。全国第4位の実績を上げておりますが、まだまだ非効率な部分がたくさんございます。今後はフルクラウド化が重要であると考えております。

4つ目は、赤字にいたしました。持続可能な安定したICT環境でございます。先ほどまでに申し上げた3点、これらは当然それらが利用できる環境があつてこそでございます。GIGA第1期の間、ICT教育に積極的に取り組んできた結果、端末の破損や故障の台数が非常に多くなっております。予算をつけていただき、子ども達の分はぎりぎり何とか回せておりますが、常にレッドゾーンでございます。GIGA第2期においては、壊れにくい端末、故障等があつたときにも、すぐに子ども達に渡すことができる、予備機であったり、環境の整備が重要になってくると考えております。

課題の1つ目、個別最適な学びの更なる充実についてはすでに取組を始めております。まず、教育データを利活用していくにあたり、ガイドラインを定めました。

こちらについては、全教職員がこのガイドラインに則った研修を受講しております。これまで蓄積してきた教育データをこのようなダッシュボードにまとめています。テストの結果がどのように推移してきたか。児童生

川島指導課指導主事兼主幹

生徒は自分のデータを見られますし、教員は自身が担当する学級の状況を視覚的にとらえることができ、授業改善に役立てております。

こちらは児童生徒向けのダッシュボードでございます。AIドリルをどのくらい利用しているのか。何が得意で何が苦手か。自分の学びを振り返ることができます。

こちらは、いじめ防止のためのアンケートでございます。心配な回答をしている児童生徒が自動的にピックアップされて、SOSにいち早く気づくことができます。

共創の学びについては、GIGAスクールラボ事業を実施させていただいており、ドローンや3Dプリンターなどの先端技術を活用した学びを実施してまいりました。今年度は、それらの発表の場として、プレゼンアワードを実施いたします。

教育DXを更に加速させるために、学習系・校務系のネットワークを統合し、フルクラウド化を進めております。これまで本市の学校は、学習系のネットワーク体系と校務系のネットワーク体系を分離したシステムを利用しておりました。教員は2台の端末を使い分け、結果として同じような業務をそれぞれしなければならないといった非効率がございました。また、ネットワーク間でのデータの受け渡しも困難であるため、教育データを活用する上では非常に効率が悪い状況でございました。これを改善して、よりセキュアで合理的な体制とするため、ネットワークを統合してフルクラウドの環境を構築したいと考えております。これにより、より安心安全でより便利な働き方ができるようになります。

このような取組をすでに進めているところでございますが、今後大きなターニングポイントになるのが、端末の更改でございます。本市では、令和7年度にGIGA端末を入れ替えることを計画しております。今回も国の補助を受けての更改となりますが、注目したいのは、補助対象経費に端末本体だけでなく、端末のカバーや画面保護フィルムも含まれるようになったことでございます。更に故障や破損に備えて、児童生徒数の15%までは、予備機として計上してよいことになっております。

まとめになりますが、久喜市の教育においては、ICTはもはや学習の基盤でございます。これまでの取組を継続、発展させていくためには、GIGA第2期においても、安定して利用できる環境を構築していくことが最重要課題であると認識しているところでございます。指導課からは以上でございます。

議長  
(梅田市長)

ただ今、担当課から「ICT環境の充実と活用について」の説明がありましたが、この内容について意見交換をさせていただきます。  
山中委員いかがですか。

山中委員

ご説明ありがとうございました。この資料を見る限り、久喜市はかなり進んでいるのだなという認識ができました。そのような中、端末のほうも古くなってきているということで、今後入れ替えが始まるということです。現在、Chromebookを使用していますが、令和7年度の更改では別のメーカーのものに変えるという可能性はあるのでしょうか。

川島指導課指導主事兼主幹

更改後の端末につきましては、継続してChromebookを利用する計画でございます。これまで蓄積してきた経験やデータを今後も活かしていくことを考えているためです。また、将来的に国の補助がなくなった場合を想定しても、現状Chromebookを継続して活用していくのが最適であると考えているところでございます。

山中委員	Chromebook を継続して使っていくということは理解しました。子ども達が落としたりとか色々な原因で端末が壊れて修理費がかさむということは分かっているのですが、基本的に持ち運べる端末、ノートパソコン、タブレット等には保険がおりない世の中になりつつあると思うのですが、久喜市では保険等の対応を考えているのかお聞かせ願います。
川島指導課指導主事兼主幹	保険については、選択肢の1つとして検討しております。他市町村であったり、他県には現状導入している実績を持っているところもございます。本市の破損状況を踏まえると、この保険利用と修繕費対応、どちらがより合理的なのかというところは、引き続き検討する必要があると考えております。
山中委員	ありがとうございます。今後も検討のほど、よろしく願いいたします。
議長 (梅田市長)	保険料は、公費負担なのですか。それとも保護者負担なのですか。現状、検討している内容を教えてください。
川島指導課指導主事兼主幹	現状ですと公費負担で考えているところでございます。
議長 (梅田市長)	私も関連で質疑しますけれども、令和7年に1万台、まとめて更改になるのですか。それとも、学年ごとに行うのですか。
川島指導課指導主事兼主幹	全学年一斉で行うことを考えております。
議長 (梅田市長)	そうなると中古機が一気に1万台、余剰になると思いますが、処分やリサイクルはどのように行うのでしょうか。
川島指導課指導主事兼主幹	今使っている端末につきましては、再利用が可能なものは継続して再利用していきたいと考えております。それは例えばですけれども、現在オンライン授業を配信する際に、教員が使用する端末と別にもう1台、オンライン配信用の端末を用意しております。そちらはGIGAよりも以前に整備したものを現在使っているような状況でございまして、そういったところに再利用できるかなと考えております。 一方で、継続して使用できないものにつきましては、県の規程に従い、きちんと廃棄の手続きをしまいたいと考えているところでございます。
議長 (梅田市長)	一部リサイクルでキャッシュに替えられるような気もするのですが、どうなのでしょう。現金化して予備機の予算に充てたほうが得な気もするのですが、いかがでしょうか。
川島指導課指導主事兼主幹	そういった選択肢ももちろんございまして、その場合にどれくらいのバックがあるのかということも調べております。現状といたしましては、GIGA第1期に導入した端末がWindows、Chromebook、iPadと3種類ございまして、iPadについては、その販売で大きなメリットが享受できそうだということは分かっております。 一方で、Windowsであったり、Chromebookについては、売却した場合においても、あまり利益があがらないというか、むしろお金がかかってしま

川島指導課指導主事兼主幹	うような状況がございます。
議長 (梅田市長)	端末の単価というのはおそらくこれからどんどん上がっていってしまうと思うのですが、1台大体どれくらいのコストになりそうなのですか。
川島指導課指導主事兼主幹	今回、考えておりますのが、可能であれば画面保護フィルムであったり、端末カバーも含めての価格になりますが、7万円を少々超えるくらいの金額になるかと考えております。
議長 (梅田市長)	現行モデルと比較してどれくらい上がるのですか。
川島指導課指導主事兼主幹	現行モデルと比べますと正確な数字は分からないのですが、1万円くらいの上昇になるかと思えます。 一方で、国の補助額についても、第1期は4万5,000円が上限でしたが、今回は5万5,000円が上限ですので、補助額も1万円上がっているような状況でございます。
議長 (梅田市長)	分かりました。それでは、渋谷委員よろしく申し上げます。
渋谷委員	資料10ページの今後の課題の中の4に、安定したネットワークが肝というようにあるのですが、端末が固まってしまうという事例があるのかどうか1点です。また、17ページについて、端末の更改にあたりまして、文部科学省では都道府県ごとに基金を創設して県単位で単価のコストを統一することとしておりますが、その進捗状況はいかがなんでしょうか。
川島指導課指導主事兼主幹	1点目、ネットワークについてでございます。現状ですとネットワークの帯域が不足に、端末の動作が遅延するという現象は実際に起こっておりますが、これにつきましては、現状では1ギガベストエフォートで契約していたところを10ギガベストエフォートに契約を変えることで改善するという方策をとっているところでございます。それでもなお、今後、同じ端末を同じ利用頻度で扱う場合にも、通信帯がより多く必要になってくる現状がございます。そのため、課題があるときにはこのネットワークについても、その都度確認し、状況等を検討していく必要があるのかなというふうに考えております。 2点目です。県のほうで基金を創設してというところでございますが、昨年度から埼玉県では、全市町村が参加する共同調達会議というものを設置し、久喜市もその共同調達会議に参加しております。今年度につきましては、今仕様を固めるフェーズを行っておりまして、Chromebookを希望する自治体、Windowsを希望する自治体、iPadを希望する自治体にグループを分けて、それぞれの中で共通でこういった仕様にするのかを検討している段階でございます。
渋谷委員	端末が固まってしまう事例があるということですが、現状でどの程度の頻度で、あるいはその事例が発生している学校数をお聞きしたいです。また、更改の関係で、県単位で業者を決めて価格を統一するとなるとかなりの量になりますから、単価も下がるのではないかと思うのです

渋谷委員 　　が、それを踏まえたうえで先ほど説明のありましたとおり、一台あたり7万円ということなのでしょうか。

川島指導課指導主事兼主幹 　　まず1点目、どれくらいの頻度かというところですが、こちらはなかなか定量的に計ることが難しいものでございまして、そのとき使っている素材が集中したときに起こるようなものです。例えば、多くの子が動画を見ている、より多くの方が同時にテレビ会議システムに接続しているとか、そういう場面において、遅延が起こるような状況でございまして。また、例えばですけれども、埼玉県で行っている学力学習状況調査が、今年度から全県、CBT化、コンピュータベーステストに変わったわけですが、それを実施する際に、多学年の子が一斉に同じシステムにアクセスをするというような場面があったのですが、そちらで遅延が見られたというような事例がございまして。

　　続いて、共同調達会議のほうで、単価が下がったのに合わせての久喜市のほうで計上している予算額なのかというところなのではございますけれども、こちらについては、まだ県のほうで仕様が定まっておきませんので、県の仕様を基にした金額を算出できない現状がございまして。そのため、一旦、仮にこうなるだろうというところを想定して、市独自で見積りをとって計上した金額、計算している金額でございまして。

　　今後、共同調達会議の内容によっては、このベースが下がる可能性は十分ございまして。

渋谷委員 　　遅延の原因がはっきり分からないというケースを聞くのですが、今の場合ですと一気に集中してとか、ある程度原因が特定されていて、原因が分からないという状況はないという理解でよろしいでしょうか。

川島指導課指導主事兼主幹 　　これは非常に難しい問題でございまして、実際に起こっている事象がどういう場面で、その遅延が起こっているかということについては先ほどの回答になるかと思いますが、どこで遅延が起こっているのかというふうになると、それがインターネット回線の部分なのか、それぞれ途中にある機器の部分なのかということについては、その都度調査しないとなかなか限定することが難しい状況でございまして。その度に業者のほうにも確認を指導課ではしていて、おそらく、インターネット回線の外に出る部分が要因ではないかということで、そこの拡充を図ったところではございまして。

渋谷委員 　　分かりました。ありがとうございます。

議長 　　それでは、諸橋委員よろしく申し上げます。  
(梅田市長)

諸橋教育長職務代理者 　　久喜市では先進的なICT教育を行っているということで誇れることだと思っておりますけれども、例えば保護者から聞くと、高校に進んだときに技術的な格差を感じるという話も聞きます。県内の市町村によって進捗状況も違うと思うのですが、実際高校に上がってからの活用状況というのは、どのようになっているのでしょうか。

川島指導課指導主事兼主幹 県立高校での活用状況でございますが、こちら小中学校が市町村によってまちまちなと同様に、学校によってかなり格差がある状況でございます。こちらについては、埼玉県教育委員会でも、この格差是正のためにいろいろ取組を行っているとは聞いておりますが、現状、格差があるというのは否めない状況でございます。

議長 高校では、1人1台端末と同じようにやっているのでしょうか。  
(梅田市長)

川島指導課指導主事兼主幹 県立高校のほうでは、学校ごとに購入する端末が違う状況でございますので、ある学校に進学するとiPadを使っている、ある学校に進学するとChromebookを使っているというような状況がございます。

議長 高校でも公費負担でタブレットが1人1台あてがわれているのですか。  
(梅田市長)

川島指導課指導主事兼主幹 高校のほうでは、保護者に購入していただいているという状況です。

諸橋教育長職務代理者 ICT教育メインで、自分で調べたり、考えたりする力が低下するとも言われているのですが、そういった情報の信頼性を見極める力とか、取捨選択する力といったものも必要になってくると思うのです。社会に出たときに、例えば今、社会的な問題になっていきます有害サイトにアクセスしてしまうとか、闇バイトにアクセスしてしまうとか、そういったところを防ぐような力はどのように培っていくと考えているのでしょうか。

川島指導課指導主事兼主幹 ご指摘のとおりでございますが、今ICTを使うことを進めていく中で、ICTを使った授業のスタイルとしてはかなり定着してきたというふうに認識しております。一方で、その内容というところは、まだまだこれから発展させなければならないというふうに考えております。例えば情報を精査するといった学習は、実は社会科の学習指導要領に、批判的な思考として、何か物事に対して、自分で精査するような考え方を身につけるというような項目がございます。そのため、実は各教科の学習内容をしっかり身につけていくと、このICTを使った学習の内容もより定着していく、より効果をあげていくものというふうに考えております。

これからは、ICTをただ使うだけではなくて、教科の本質に迫るところをもう一度、教員は見返して、そういった内容が充実する授業へ発展させていく必要があるものと考えております。

一方で、新たな技術が生まれる度に、それについての理解であったり、リテラシーというものも高めなければならないというふうに考えております。例えばですが、今現在、生成AIがかなり社会に浸透してきておりますが、学校教育の中でも少しずつ活用が進んできております。これを利用するにあたっては、その特性を理解した上で、そこに含まれるリスクということも一緒に学んでいかなければならない、そういった情報モラル教育もあわせて重要であるというふうに考えております。

諸橋教育長職務代理者 この資料の中で、最後のほうにドローンを使った授業とか、理系に直結するような授業がこれから大事になってくると思うのですが、子どもが社会に出て働くようになったときに理系が得意な人材というのがどんどん必要になってくるのではないかと考えています。企業に就職するだけでなく、起業するような発想を持った人材を育てていくことが、日本全国で見ても大事なことだと思うのです。理系に特化したような授業の取組を今後どんどんしていただきたいというふうに思っております。これは意見でございます。

川島指導課指導主事兼主幹 おっしゃるとおりであると考えております。我々は、実はGIGAスクール構想が始まった当初から、個別最適な学びと並べて柱の1つとしてSTEAM教育を取り上げておりました。このSTEAM教育こそがまさに委員のおっしゃるとおり、数学であったり、工学であったりということを使いながら、自分たちで問題を発見、解決していくというような学習でございます。ですので、これについては、今後より充実させていきたいと考えているところでございます。

議長 (梅田市長) それでは、小野田委員よろしく申し上げます。

小野田委員 ご説明ありがとうございます。私は直接的に携わっていないので分からないところも多々ありますが、13ページ、児童自身の利用で学習時間や量を可視化できるということですが、これは児童がその端末で勉強したものだけしか入らないのでしょうか。

川島指導課指導主事兼主幹 おっしゃるとおりです。端末をとおして学習をした、もしくは端末外で学習したもので、データとして入力したものがなければ、このダッシュボードには反映されてこないということになります。

小野田委員 昔でいうところの、今もあるのか分からないのですが、漢字ドリルですとか、数学ドリルですとか、それをノートに書いたというの今はないのでしょうか。

川島指導課指導主事兼主幹 そのようなドリルは今もございます。やはり、端末に置き換わっていく部分も多くあるのですが、これまでの取組が継続して行われる必要がある部分もあるというふうに考えております。そういった学習については、残念ながら、このダッシュボードに起こすためには、一度入力という作業が必要になりますが、ノートに書くといったことは今後も行われていくものと思われま。

小野田委員 ずっと端末を使っている子ども達の視力については、変化はどのようなになっておりますでしょうか。

川島指導課指導主事兼主幹 こちらも大変気になるところでございますが、現状として落ちているというデータはございません。GIGAスクール構想が始まった当初、日本眼科医会から、その視力を落とさないためのルールというものが見せられておまして、本市においてもそれらを周知するとともに、端末を使うときのルールとして定めているところでございます。

小野田委員 家に帰ってから、子ども達が学習とは関係のない動画を見る、YouTubeとかというのは、分かるものなのでしょうか。それとも先生は分からないものなのでしょうか。

川島指導課指導主事兼主幹 分かります。家に帰ってからの時間ですので、意図的に確認するようなことは基本的にはしておりませんが、すべて我々が発行している学習用アカウントに紐づく学習者用端末を使っている限りは、学習用のアカウントに紐づくデータとして常に蓄積されておりますので、何を見たですとか、どういう作業をしたですとかというのは、追いかければ調べられるような状況でございます。

小野田委員 ありがとうございます。

議長 (梅田市長) 教育長から何かございますか。

柿沼教育長 色々ご説明をいただきありがとうございます。私からはお礼ということになりますけれども、コロナ禍において急に国策としてのGIGAスクール構想が前倒しで実施になって、急な変化が起こったわけでありませう。そういう中で、久喜市の場合は、市長も含め様々な立場の方にご理解いただいて、全国でも大変進んだ自治体として評価をいただいている状況でございます。これからの展望ということになると色々な課題がありますけれども、今もお話に出たように授業そのものが大きく変わらなければならないというところでございます。先日、ある保護者から、授業参観に行ったら、子ども達がばらばらに自分達の好きなことをやっている、これでいいのか心配をしているという話がありました。授業というのは、先生が黒板の前で説明をして、それを真剣に皆が同じ方向を向いて静かに座っているのが授業だっていう印象を持っているわけです。子ども達が一人だったり、二人だったり、グループであったり、そうやって学習している状況ですと、とても不安でもあるという、そういうこともあるので、理解をどう得るかということが、大事だと考えております。

それから、紙から急にデジタルに変わることへの色々な不安もあるし、抵抗感もあるので、これをどう説明していくかということも大事であると考えております。

もう一つは、費用負担をどうするかという、ICTはとても費用がかかるので、これをすべて公費負担でやるということは現実にはできない話ですから、例えば今話に出ていたドリルも、市ではBenesseのミライシートを使っています。また、無償提供してくれる企業も本市の場合あるのですが、これからもずっと無償ではないものと思われませう。こういうものが有償となった場合に、保護者負担をどうしていくかという、そのことに理解を得ることが必要かと考えております。色々第2期に向けて、データ活用もそうですけれども、周辺整備をしながら子ども達が次代を生きていくために必要なものでありますので、これを紙に戻そうという市町もあるようですが、もうそのような時代に生きる子ども達ではありませうので、必要なものはきちんと身につけていくことが必要でございますので、そういうことも含めながら、これから取り組んでいきたいというふうに考えております。教育委員の皆様におかれては、ご理解を

柿沼教育長 いただきましてありがとうございます。

#### 4 協議・調整事項（２）災害時の学校活用について

議長 (梅田市長) それでは、協議・調整事項の「（２）災害時の学校活用について」の説明をお願いします。

宮本危機管理課危機管理監 それでは、危機管理課危機管理監の宮本からご説明させていただきます。テーマは、災害時の学校活用についてでございます。項目につきましては、以上の３項目です。

はじめに、背景について皆様と共有したいと思います。過去の大規模災害などに際して、学校施設が果たすべき役割は、第１に、児童生徒や教職員の安全確保でありますけれども、同時に学校施設は、地域住民の避難所としての役割を担っています。このことから、避難生活及び災害対応に必要な機能も備えることが求められております。過去の大規模災害におきまして、例えば東日本大震災では、学校施設の避難所としての利用が長期化しました。ここに記載はございませんが、最大で約９か月、学校施設を利用した実績がございます。また、熊本地震でも６か月から７か月使用した例もあります。このように利用が長期化し、教育活動と避難生活が共存する学校が多数発生しました。今後の学校施設の整備にあたっては、教育活動と避難生活の共存を想定しながら、早期に学校教育活動を再開させるための対策を講ずる必要性が改めて浮き彫りとなっております。更に熊本地震では、備蓄倉庫、久喜市におきましても、市内の小学校、中学校にそれぞれ防災備蓄倉庫がございますが、備蓄倉庫や太陽光発電などの施設設備が役立った一方で、トイレ、電気、水の確保において、不具合や不便が発生しています。また、空調設備やプライバシーの配慮等、避難所としての良好な生活環境の確保が求められました。更に近年は台風や豪雨の頻発、激甚化により、窓や屋根の損壊、浸水、停電、断水などの被害が生じています。文部科学省や学校設置者は、阪神淡路大震災以降、学校施設の耐震化を推進するとともに、避難所としての学校施設の防災機能の向上のための取組を進めてきました。その防災機能の強化は、より一層の推進が必要であるとともに、防災担当部局、学校設置者、学校及び地域などが連携した取組が必要不可欠であります。つまり、災害時における学校施設での活動を想定して、必要な防災機能を検討し整備するとともに、関係者が連携して定期的に点検と訓練を行うことが重要であります。

次に、災害発生から避難所解消までの４つの段階についてご説明いたします。これまでの文部科学省の調査研究に基づき、災害発生から避難所の解消までの期間を４つの段階に区分し、それぞれの段階で必要となる防災機能は次のとおりであります。まず、発災直後から避難直後までが救命避難期と位置付けられています。その次のフェーズとしては、避難直後から数日程度までを生命確保期と位置付けています。その後、発災数日後から数週間程度の期間が生活確保期と位置付けられています。更にその後、発災数週間から数か月の期間が、教育活動再開期というふうに位置付けられています。これを見やすく図にまとめたものが、こちらのスライドです。

左側に上から下に縦列がありますが、発災時期の早い時期から救命避難期、その次が生命確保期、その次は生活確保期、そして教育活動再開

期となります。右の横軸が社会的状況、避難所の状況、避難所として必要な機能、避難所として必要なスペースとなっております。特に、右から2列目、赤文字で色付けしておりますが、避難所として学校施設を使う機能として求められるのが、情報通信であり、電気、ガス、トイレのインフラ、更に食料、水等の備蓄であります。一番右側、青色文字ですが、避難所として必要なスペース、よく皆様が報道で目にしますのは、体育館であるとか、教室を活用いたしますが、その中でも、矢印4つございますが、避難者が居住あるいは運営するスペース、救援物資を保管するスペース、着替えや物干し等の生活に直結するスペース、更に、衣食住の一番大事なところであります、炊き出しや食事等のスペース、これらの必要な機能が求められております。

次に、久喜市の現状と検討課題です。まず、(1)ですが久喜市の現状です。文部科学省の避難所となる学校施設の防災機能に関する事例集というものが、令和2年の3月に作成されました。実際、私の手元でございますが、プリントアウトしますとこれぐらいの厚みになります。全国での災害を受けて、被災した自治体の学校施設の利用状況が事例集として載っております。これを確認したところ、学校教育の早期再開を見据えた学校施設の利用計画で、複数の学校の良い例、好事例として取り上げられるのが、避難エリアは体育館とし、避難者は体育館、学校教育は校舎というふうに最初から目的別で分離したらどうかという例です。一方、それは本市の状況に当てはめるのは困難ではないかというふうに認識しております。それはなぜかといいますと、久喜市は利根川に隣接しておりまして、大規模水害を想定した避難のあり方を検討しなければなりません。仮に地震時であれば、応急耐震判定で支障がなければ、体育館を避難所として有効活用できますが、久喜市が一番恐れております水害が発生した場合ですと、久喜市内の被害想定として、防災ハザードマップでも記載しておりますけれども、多くの地域、市内の地域では3mから5mの浸水、すなわち建物2階部分までは浸水する可能性があり、更にその水が引くまでは久喜市内で平均1週間、一番利根川に直結しています栗橋地区ですと、最大2週間水が引かないという状態が見込まれます。つまり、高さを求めて避難する水害時には、当初から、学校施設の中でも、教室を避難エリアとして開放せざるを得ませんし、それを最大2週間程度活用するということが不可欠となります。

次に、学校教育の早期再開を見据えた対応策としての現実的な手段ですが、学校施設以外の施設を集約避難所として当初から計画しておくことが重要かと思えます。現在、久喜市の拠点避難所は41か所ありますが、そのうちの39か所が小中高の学校施設であります。その中でも休校中の上内小学校、今は利用しておりませんが旧菖蒲南中学校、菖蒲文化会館アミーゴ、この3か所はそもそも学校教育はしておりませんので、長期的に避難者を受け入れることが可能と考えます。また、すでに災害時協定を締結している、ホテル久喜、クッキープラザ、物流倉庫のESR久喜ディストリビューションセンター、それとホームセンタームサシ久喜菖蒲店、これらも同様に、教育施設ではないので、長期的な避難所としての活用が見込まれます。今後新たに災害防災協定を締結する候補先としては、2次避難所として、有効活用が見込まれます、いわゆる宿泊施設でありますような、3階以上の高さがあるホテルあるいは5メートル以上のフロアが見込まれます物流倉庫、スーパー、複合商業施設等が望ましく、これらが調査研究の対象となると考えられます。

避難所開設に伴う小学校、中学校の休校措置については、休校開始日

宮本危機管理  
課危機管理監

を起算日としますと、休校期間の日数は、その後の教育再開後の振替教育の設定日数と比例すると思います。言い換えるならば、学校が1か月避難所として、教育機関がストップするのであれば、その後、1か月の教育カリキュラムを取り戻す同日の日数が必要かと思います。そのため、これは一例の表現ですけれども、災害時の休校措置後のいつ教育再開をするのかという判断基準、これをある程度、一定的なものを持っておく必要があるのではないかと思います。それらを明確にすることで災害対策本部が集約避難所への移行、いわゆる学校施設から他のところ、1.5次避難所、2次避難所に、いつ振り替えるのかという決断の根拠となるとと思います。そのための検討課題として、次の3つが挙げられると思います。1つ目が避難所としての学校施設の使用は、教室の使用、いわゆる学校教育を再開するためですけれども、そのための休校期間設定の限界点があると思います。過去の大きな災害では、学校施設が教育を再開するのは、平均で4週間から6週間、ここが限界点ではないかという例も多々見られます。これらを検討して各学校が、それぞれの学校の事情に応じて教育を再開するのか、それとも例えば久喜市は全校一律で4週間ならば4週間、タイムリミットを設けるのか、これらを検討する必要があるかと思います。2つ目ですけれども、学校教育の再開を早期に実現するためには、拠点避難所から集約避難所への移行の判断に関わる要件、どういう要件を満たせば移せるのか、あるいはその際の要領をどうするというところが必要かと思います。3つ目、災害時協定締結先を2次避難所として使用するためには、今後も宿泊施設等を含めた新たな災害時協定締結先の調査研究が必要かと思います。特に3つ目については、危機管理課が主体となって、継続して調査研究する必要がございます。

ここまで災害時において、学校施設で教育再開をするための目処として、検討すべき案件を説明させていただきました。説明につきましては以上です。

議長  
(梅田市長)

ただ今、説明いただいた内容につきまして、意見交換をさせていただきます。では、諸橋委員よろしく申し上げます。

諸橋教育長職  
務代理者

最近、冠水するような事例があったかと思うのですが、私の住んでいる地域では、避難所となっている中学校自体が水没してしまっていて、そもそもその避難所に行けなかったという声も聞くのですけれども、そういった整備というものはこの地区だけではなくて他にもあって、何か対策をしているのでしょうか。

岡野危機管理  
課長

冠水の箇所につきましては、全庁をあげまして、建設部門、上下水道部門と情報共有を図っているところになってはいるのですが、個々の場所について、どれぐらいの浸水があったというのをもとに排水ポンプの設置が必要なのかとか、そういったところを、今全庁的に、ポイントポイントで改善をどのように図るかという検討を進めているところではあるのですが、なかなか速やかにすぐにポンプを設置するか、そういったことができるわけではないので、対策を練っているというのが続いているような状況ではございます。

諸橋教育長職務代理者

慢性的に家の前が冠水してしまって外に出られないということがあると思いますので、何か改善があったのかと思いきまして聞かせていただきました。もう1点なのですが、利根川に近いということで、大規模な水害が久喜市一帯で起きた場合、例えば避難所が避難する人をまかなえなかった場合、近隣の市町と協力をして受け入れ先を確保しているのでしょうか。

宮本危機管理課危機管理監

地震、もしくは水害両方ですけれども、特に水害の場合ですと、近隣の自治体と手を組むのが一見よさそうですけれども、例えば利根川が氾濫した場合、近隣の市町村もほぼ同一条件だと思います。すなわち久喜市が浸水していれば、隣接するような市町村も一緒ですので、できればかけ離れたところが望ましいと思います。すでに防災協定を結んでいるところがどこかといいますと、まず埼玉県内は、各市町村が災害時には、例外なく連携しましょうということが1つうたわれております。

久喜市として防災協定を結んでおりますのは、委員の皆様もご承知と思いますが、青森県でありますとか、茨城県、それから愛知県等に協定をすでに結んでいるところもありますので、未曾有の災害で久喜市が大きなダメージで、数か月も復旧までに時間がかかるようであれば、埼玉県以外で、すでに協定を結んでいるところにいわゆる疎開をさせていただくということが、現実的ではないかと思えます。

一昨年ですけれども、さいたま市の危機管理課に伺いまして、意見交換をする機会があったのですけれども、さいたま市は一番都心部であって、アリーナも含めて大きな箱物もあるので、望ましいと思ったのですけれども、さいたま市は埼玉県の中核としての代替機能もあり、それから、東京都や官邸も含めて、大きな中核機能の代替機能としてもあるので、さいたまスーパーアリーナも含めてあのようなところは、国や関係自治体、省庁がすでにあそこを使うことに決まっているということなので、大きな収容のキャパがあるような施設を久喜市、あるいはどここの市が2市間で手を結んで、うちの分の何万人、何千人を確保してくださいってというのは、現実的にはうんと言っただけないというのが現状です。

とはいうもの、埼玉県内も含めて、今後できれば、地震でも水害でも似通った地域は同じく被害を受けていると思いますので、例えば1例としては、久喜市と真逆の方の埼玉県西部の方で被害を受けていないような地域と手を結ぶとか、そういうことも含めて、いろんな選択肢を検討していきたいと思えます。

議長  
(梅田市長)

では、小野田委員よろしく申し上げます。

小野田委員

ご説明ありがとうございます。水害についてです。私は、栗橋の住民なので、台風19号のときには、小学校に行きました。あまりにも人が多過ぎて、絶対、これで利根川が切れたら溺れるという程でした。初めのうちは、体育館はダメと言っていて、3階、4階のフロアでと言っていたのですが、もう入りきらなくなり、それから2階、1階の人たちも溢れてしまったという状況でした。

その後、色々と変わって、市では広域避難のことを言われておりますが、それがどこまで市民に伝わっているのか、広域避難と言われて親戚のところに行きなさい、どこに行きなさいと言われたときに、そのよう

小野田委員

な頼れる人はいません、どこに行ったらよいのか分かりませんというのが現状だと思います。そのため、必要となったときには皆でこのように動こうというのは、その地域でやらなければいけないことだと思うのですが、もっと災害があったらこうなるのだというお知らせをしていただきたいという要望です。

また、水害が発生した場合、特に栗橋地区とかは学校そのものが水没します。そうなった場合、子どもはそこには来られませんので、ある程度色々なところに行きます。久喜市全体で同じ日に再開をするというのは無理なのではないかと思います。電気が通ったりすれば、また、端末を持っていれば、ICTで授業ができていくのかと思います。学校が再開というのは、水害になったときには、栗橋地区は壊滅的ではないかと思っております。そういったときにどこか違うところに全員移動できるのかとか、そこまでを考えていただけたらと思います。

宮本危機管理  
課危機管理監

貴重なご意見ありがとうございます。1点だけ補足させていただきますと、ハザードマップへの掲載とか出前講座でも啓蒙させていただいておりますが、まだまだ市民の皆様へ確実にお届けできてないと思いますので、今後も努力を継続していきたいと思います。参考までにですけれども、特に水害で利根川が氾濫した場合を想定して、広域避難ということで、個人でできることと、公としてできることがあると思いますけれども、まずは水害のときには、マイカーをお持ちの方はご家族単位で、できれば久喜市以外のところを避難先としていただき、いわゆる広域避難というのを1つ目として推奨しております。それを選択されない方は、警戒レベル3で、小中高の学校で一斉に避難所が開きます。そして、やむを得ない事情がある方は在宅避難と、個人でできる避難の仕方は大きく3つあると思います。

また、広域避難では、栗橋地区と鷲宮地区には、行政としてバスを準備して、手近ではありますけれども、毎日興業アリーナ久喜があります総合運動公園、もしくは菖蒲文化会館アミーゴ、このいわゆる2つの大きな箱物へ、バスに乗った方を一時的にまず直近の避難として、久喜市の南部の方へお導きさせていただくというところも併せて、説明の半ばでありますので、今後もあらゆる機会を通じて、市民の皆様にご案内という選択肢があるということをお届けしたいと思っております。

議長  
(梅田市長)

それでは、山中委員よろしくお願ひします。

山中委員

ご説明ありがとうございます。先ほどから皆さん、水害について聞かれていますけれども、各学校にある防災倉庫は地上から若干上げて設置していますよね、高床みたいになっていますけれども、今の話を聞いてみると1階、2階が浸水するということであるならば、防災倉庫も水没してしまい、また、各学校は今、給食センターから給食をいただいている中で、学校自体で炊き出しもできない状態になっていると思うのですが、今後この水害に対して、学校等を避難所にするのであれば、そういう場合、どうしたらいいかという部分をもう少し考えたほうがよいと思います。また、パーソナルスペースについて、海外では1日でパーソナルスペースが確立できるような備蓄があるようです。学校が満杯になったところで、その人数に対応できる支援物資等を備蓄できるのかどうか、色んな課題が山積みだと思うのですが、いつ災害が起きるか分から

山中委員 ない状況なので急務なのかと私自身が感じておりますので、今後の対応を考えていただければと思っております。これは意見でございます。

議長 (梅田市長) それでは、渋谷委員よろしく申し上げます。

渋谷委員 資料の11ページの検討課題の中で、集約避難所の一つとして、旧菖蒲南中学校が挙がっています。この旧菖蒲南中学校は、個別施設計画では、令和6年度に譲渡の予定となっていたと思うのですが、これについてどのようにお考えなのでしょうか。また、災害時の学校活用と学校の適正規模、適正配置の関係は、やはり並行して考える必要があるのではないかと考えているのですが、それについてのお考えをお願いします。

岡野危機管理課長 旧菖蒲南中学校でございますけれども、こちらは確かに今、教育活動は行っていない状況です。今後、譲渡、売却といった方向性もあるということですが、現状、施設がある限りにおいては、このような形で防災の点で活用させていただければと思っております。もちろん売却等が進んで、市の所有物でないというふうになれば、拠点避難所からは指定を外すことになるかと思えます。建物がある限りにおいては、防災の点で活用させていただきたいと思っております。

渋谷委員 今の話の中で、学校の適正配置の関係で教育委員会のほうでは、教育財産から外せば、あとは危機管理課のほうで避難所として使うかどうかといったように、離れた形で考えていくというような印象を受けております。しかしながら、説明会の中では、必ず住民の方は、避難所はどうなるのだというような話が出てきます。菖蒲地区は人口減少が進んでいますし、適正配置が必要になってくるかと思うのですが、その場合、防災担当として住民に対応していただけるような姿勢というのはあるのでしょうか。

岡野危機管理課長 教育財産だとか、普通財産だとか、そういった行政上の縦割りのところは抜きに、私どもとしましては、やはり市民の生命、身体、財産、それを守るために、連携しながらやっていく必要があるというふうに考えているところです。

宮本危機管理課危機管理監 1点補足いたしますけれども、江面第二小学校跡が今、株式会社シーキューブクリエイティブが、管理者として管理しておりますけれども、そこと防災協定を結ばせていただいておりますので、そこは今は企業のものでございますが、前の江面第二小学校の校舎そのものをそのまま居抜きで使われているので、避難所として使えるという状況にあります。今委員がおっしゃったとおり、仮に、例えば旧菖蒲南中を売却等した場合も、そのままその校舎自体を使った形での経営をされるのであれば、引き続き避難所として使えるように、防災協定を結ばせていただくという方法も選択肢の1つとしてあるかと思えます。

渋谷委員 ぜひ連携していただきたいと思えます。

12ページの検討課題ですが、災害時の休校措置後の教育再開に関わる判断基準の明確化が必要であるとか、様々な協議、要件、要領の確立、調査研究の必要性というものがここに記されておりますが、これらのタ

渋谷委員 イムスケジュールについては、どのようにお考えなのでしょうか。

岡野危機管理課長 タイムスケジュールというご質問かと思うのですが、もちろん災害はいつ起きるか分からないというのは、皆さんおっしゃられるとおりだと思います。今回の会議に向けて、こういったことがあるというまです手始めで、こういった提案をさせていただいたところでして、いつまでに作成するというスケジュール自体はないところでございます。ただ一方でいつ起きるか分からない災害、それに対して、教育委員会の関係課ともこういった、いつが限界点で、どういうふうに決めていったらいいかっていうのはもちろん話し合いの場が必要であると思っております。

渋谷委員 災害はいつ起こるか分かりませんし、こういう課題があるのだということ認識しておりますが、それを進めてこなかったというのは問題だと思いますので、できれば具体的なタイムスケジュールを作ってやっていかれたほうが、より実効性があるのではないかと思います。

次の質問なのですが、災害時の学校活用にあたりまして、バリアフリー対策とかプライバシー保護対策、このようなことについて危機管理課ではどのように認識されているのでしょうか。

宮本危機管理課危機管理監 まず、バリアフリーに関してですけれども、避難所の区分原理としまして、学校施設を拠点避難所として使います。一方ハンディキャップをお持ちの方がいわゆる福祉避難所を活用します。例えば学校施設であれば、ハンディキャップをお持ちの児童生徒の皆さんは、特別支援学校等、バリアフリーがしっかりと整備されているところに通学されるケースが多いと思いますが、災害時の避難所として使うから小中学校に新たなバリアフリーの施設を整備できるかという非常にハードルが高いと思っております。これまで議会等でも出てきましたけれども、トイレ問題は、確かに非常に現実的な話としてあります。多くの学校の体育館のトイレは、和式がほとんどでありまして、そもそも今通っている児童生徒自身が、自宅も含めて和式トイレにもう馴染まない世代になってきておりますし、災害時に、体育館の避難所として使う可能性が非常に高いという観点でいけば、委員がおっしゃられたバリアフリーの一環かもしれないませんが、トイレの洋式化だとか、そういう手近なところから着手、検討していくのがいいと思いますし、ハンディキャップをお持ちの方は、最初拠点避難所にいますけれども、2、3日後には福祉避難所、久喜市内に31か所ありますけれども、そこも逐次開設していきますので、そういうところに移送させていただいて、よりバリアフリーがされたような施設に移っていただくことも念頭に置いております。

渋谷委員 もう一つ、プライバシー保護に関してはいかがでしょうか。

宮本危機管理課危機管理監 プライバシーを保護するためには、スペースの区割りという空間の活用と、あるいは実際に物理的に物を使ってというふうな2種類ございますが、今年でいえば1月の能登半島地震、それと8月、9月の宮崎での南海トラフ地震、それと更に追い打ちをかけるような能登の水害がありましたけれども、それらを含めてです。皆さんご承知のとおり、段ボールパーテーションの間仕切りは非常に軽量で使いやすいんですけど

宮本危機管理課危機管理監 も、あれは逆に安定性がないもので、使い勝手が良くないということで、いろんな最近の日本国内の事例を見ると、ワンタッチテントで、これが1つの家族用だというふうにしたほうが、軽量化もありながら目隠しでプライバシーも保護できるという観点でいくと、ここ最近の半年、1年以内の日本国内の災害時には、段ボール間仕切りよりも、ファミリーテントのほうが有用だねという意見が多く占めています。また、数年前に台湾地震もありましたが、ここでもプッシュ型で台湾政府のほうから、避難所の体育館、学校に、ファミリールームテント、ワンタッチテントが送り込まれておりましたので、今後、市が保有しておりますような段ボールベッドは引き続き有用かとは思いますが、できればファミリールーム、そのままプライバシーも保護できる、着替えもできる、生活もできる、あるいは感染者を隔離できるという観点でいけば、ワンタッチ式のファミリーテントのほうを多く活用することが現実的だなというふうに今、危機管理課でも検討中でございます。

渋谷委員 今お話のありましたワンタッチ式テントというのは、久喜市ではどのくらい保有されているのでしょうか。

宮本危機管理課危機管理監 確か200から300ぐらいかと思います。1人でも組み立てられますし、2人で組み立てればもっと短時間でできます。10月と11月に福祉避難所開設訓練で、まさに福祉施設の皆さんにデモンストレーションと一緒にやっていただいております。1人でも大体5分、2人で組み立てれば2分から3分くらいでファミリールームテント等が組み立てられます。それを今現在保有しております、非常に有益かと思っております。ただ絶対数がやはり足りないとは思っていますので、多くの市民の皆さんが、マイカーでの広域避難でもなく、在宅避難でもなく、学校施設に避難してきた場合は、今保有している数では、やはり限界があるかというふうに思っております。

渋谷委員 200から300のテントですが、拠点避難所が41あるわけですが、それぞれに分散して置いてあるのでしょうか。

宮本危機管理課危機管理監 段ボールベッドも含めて、最初から分散しておりません。そのときの避難所の状況、例えばある学校はほぼ満杯、ある学校は一部の人しか来てないということで、その混雑状況によっては、数の配分が変わってきますので、避難所の数、例えば地震でも水害でも、41か所あっても本当に41か所全部使えるかどうかは定かではありません。例えば地震で壊れる、委員がおっしゃられたように、水没する可能性がありますので、その時の状況を見て、段ボールベッドやテントを配分して回るといった形になると想定しております。

議長 (梅田市長) それでは、教育長から何かありますでしょうか。

柿沼教育長 課題でいただいた、災害時の休校措置後の教育再開に関わる判断基準については、能登半島地震で学校再開が大変遅れたと、断水が長く続いたことが大きな原因だと言われております。これを受けて我々もいたしましても、検討が必要な事項として考えているわけですが、地震の場合は、ある程度基準化できますけれども、水害の場合は、お話が多く出て

柿沼教育長 いるとおり、久喜市内の地域によってかなり違いがあるので、学校ごとになるのかと、特に栗橋地区の場合は長引くことが想定されるので、子ども達の学習を他の学校でできるのかどうかということも併せて検討したいと思います。ぜひ、危機管理課のご助言、連携しながら進めてまいりたいと考えております。

議長 他にございますでしょうか。ないようですので、次に進みます。  
(梅田市長)

#### 4 協議・調整事項（3）その他

議長 それでは、続きまして、協議・調整事項の「（3）その他」でございます。次回以降もテーマに基づいて意見交換を行いたいと考えておりますが、皆様からの提案などはございますでしょうか。特に皆様からの意見がないようですので、事務局からはいかがでしょうか。  
(梅田市長)

佐藤係長 事務局からは、「学校施設の維持管理について」をテーマとして提案させていただきます。  
建築物の保全については、建築物の状況に応じて、点検等により異常の有無や兆候を事前に把握、予測し、計画的に保全を実施する予防保全と対症療法的な保全を実施する事後保全により管理することを基本としています。学校施設の適切な維持管理は、子ども達を取り巻く教育環境に様々な影響を及ぼすことから、「学校施設の維持管理について」の現状と課題を含めた今後の展望について、意見交換をしていただければと存じます。

議長 それでは、「学校施設の維持管理について」のテーマということで皆様よろしいでしょうか。  
(梅田市長)

(「はい。」という声あり)

議長 その他として、皆様からご質問、ご意見があれば伺いたいと思います。特にないようですので、事務局からはどうでしょうか。  
(梅田市長)

佐藤係長 今後のスケジュールについてでございます。今年度につきましては、本日の会議が最後となります。来年度の予定でございますが、来年度も本年度と同様、2回の開催を予定しております。第1回目を7月頃、第2回目を11月頃と予定しております。また、時期が近くなりましたらご案内申し上げますので、その際はよろしくお願い申し上げます。事務局からは以上です。

議長 それでは、以上を持ちまして本日予定した協議調整が終了いたしました。進行にご協力いただきましてありがとうございました。  
(梅田市長) これをもちまして、議長の任を解かせていただきます。

#### 5 閉会

菊地企画政策 ありがとうございます。次回の会議でございますが、先ほど申し上げましたとおり、「学校施設の維持管理について」をテーマとして、協議調整をいたします。日程につきましては、時期がまいりましたら、調整の上、改めてご連絡させていただきます。

課長  
それでは、以上を持ちまして、令和6年度第2回久喜市総合教育会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和6年11月22日

久喜市長 梅田 修一

久喜市教育委員 小野田 真弓